

## 会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいま出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時58分）

委 員 長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名についてはお手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。ここで、病院事務次長が欠席する旨がありましたので、申し添えます。

委員並びに理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示して発言の上、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

議事進行上、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これより認定第1号 平成27年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、認定第1号 平成27年度六戸町一般会計決算認定について、お手元の決算報告書に基づいて概要をご説明申し上げます。

まず、3ページをお開きください。

平成27年度の六戸町一般会計決算の決算規模は、歳入が59億2,932万5,000円で、対前年度比10.9%の増、歳出は55億4,474万7,000円で、7.9%の増となりました。

下の第2表をごらんください。

右端が平成27年度の決算額となります。歳入歳出差引額3億8,457万8,000円から翌年度に繰り越すべき財源5,652万1,000円を差し引いた実質収支は3億2,805万7,000円の黒字となりました。このうち2億円を基金に繰り入れしております。

また、財政運営の健全度をはかる指標として用いられます経常収支比率は86.3%となり、前年度より3%減少しております。

5ページをごらんください。第4表になります。

歳入の款別決算額、対前年度比較といたしましては、主に4款配当割交付金、12款分担金及び負担金が減少したのに対し、1款町税、6款地方消費税交付金、10款地方交付税、14款国庫支出金、18款繰入金、20款諸収入及び21款町債などが増加しております。

また、特定財源比率は第5表をごらんください。特定財源比率は31.4%、その下の第6表にまいりまして自主財源比率は30.8%となっております。

なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけて款を追って掲載しております。

次に、歳出の主な内容につきましては、15ページになります。15ページの中段から性別歳出、これに基づいてご説明申し上げます。

16ページの第9表をごらんください。

まず、義務的経費につきましては、20億7,891万8,000円とほぼ前年度並みの額となっております。その内訳といたしましては、人件費が前年度比較で1.8%減、同じく扶助費が2.3%増、公債費が1.2%減となっております。

その下のその他の経費になりますが、前年度比較2億5,802万4,000円、これは10.8%の増となります。その他の経費の内訳といたしましては、物件費が14.9%増、維持補修費が31.8%の増、補助費等が18%の増、積立金が45.7%の増、投資及び出資金、貸付金が15.8%の増、繰出金が3.1%の減となります。

投資的経費の普通建設事業費では、前年度比較1億5,090万9,000円、率にして22.9%の増となっております。その内訳といたしましては、補助事業が69.6%の増、単独事業が3.3%の増、県営事業が52.1%の減となっております。

18ページからは、施策の概要を款を追って掲載しております。

なお巻末のほうの82ページからは、参考資料といたしまして第4次六戸町総合振興計画目標指標実績調を掲載しております。

以上で、認定第1号の説明といたします。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

苔米地委員。

12番（苔米地繁雄君）

29日に、この決算報告書をもとに我々は説明を受けたわけでありましてけれども、まず4ページを開いてください。ここの不納欠損額、収入未済額、この合計がもう間違っていると。間違っていないですか。

それともう一つ、諸収入、これについても5,919万4,000円、調定額ですね、収入済額が5,919万3,000円、これは決算書のほうで見ると、同じ額でゼロになっているわけですが、収入未済額1,000円となっております。これで見えていくと、この表というのはおそらく合計に合わせるための微調整をするところの表だと、こう思っているわけですが、四捨五入して切り捨てるもの、上げるもの、こういうことでやっているように、計算してみると見えます。ところが、なんぼから繰り上げしているのか、なんぼから繰り下げしているのか、ちょっと不明なところもございます。というのは、これは分担金と負担金のところですが、不納欠損額が8万円になっておりますけれども、決算表のほうは8万500円になっておりますよね。本来であれば、8万1,000円とここに出てくるのが本当だと思いますけれども、そういうところがちょっと不明瞭だなと思いましたので、よろしくお願ひします。

委員長（河野 豊君）

休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時08分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

まず端数処理の関係ですが、横だけでなく縦もどうしても合計を最後合わせたいとなれば、合計を合わせたいとなれば四捨五入で合わせられない場合も出てまいります。500円でも切り捨てなければならぬと合計が合わない。縦も横も合わせていくという段階で、一概にこういうルールでやっているというルールはございませんけれども、その辺をご理解いただきたいなと思います。

それと数字の違いですが、決算報告書できた後に12、13分担金及び負担金、その下の使用料及び手数料、訂正させていただいております。その訂正に基づいて、本来であれば合計の不納欠損と収入未済額も訂正しなければならないものを、訂正し忘れております。大変申しわけございません。

それで、訂正する数字を申し上げます。不納欠損額の合計6、8、9、2、単位ちょっと無視しますけれども、収入未済額の合計は5、1、4、6、8、ここを訂正し忘れておりました。大変申しわけございません。

12番（苫米地繁雄君）

それから、この諸収入のところは。これ切り捨てるも切り上げるもできない、真ん中のぼつと塗った1,000円抜けてそういう数字、だね。決算書の11ページに、これ5,919万4,406円になっているでしょう。この1,000円が全くぼつんと抜けているんじゃないですか。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

ここも、先ほど申し上げたように最後の合計を合わせるために、やむなく切り捨ててという形になります。

1 2 番（苫米地繁雄君）

こういう大きい額も切り捨てるわけ。しかも真ん中からぼつとだよ。1,000円単位のところから、3,000円少なくして。

企画財政課長（円子富浩君）

はい。1,000円をここで調整させていただきました。

1 2 番（苫米地繁雄君）

合計を合わせるために、こういう町の方針なわけだ。100円そこそこの微調整はわかりま  
すけれども……

委 員 長（河野 豊君）

すみません、ちょっと休憩します。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時13分）

委 員 長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

また4ページをちょっと戻って見ていただいて、こちらのミスなのですが、諸収入の収入未済額に1,000円、ここでは1が載っております。これは本来ゼロ、ここはゼロです。それで先ほど苫米地委員ご指摘のように、収入済額は最後の桁が3ではなく4になります。それ

で、今、私が訂正した数字によって、また合計がちょっと動きますので、できれば1回この表を精査させていただいて……

12 番（苫米地繁雄君）

それで審査に入られない。精査してから審査したらいかがですか。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、ちょっと休憩してお時間をいただければ、ちょっとまとめたいと思いますが。

委員長（河野 豊君）

それでいいですか。

12 番（苫米地繁雄君）

私はいいです。やっぱりきちとしたもので審査受けたほうがいいかと思います。

企画財政課長（円子富浩君）

申しわけございません。

委員長（河野 豊君）

では、ここで暫時休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時17分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

12 番（苫米地繁雄君）

委員長、これ全部やるというと、全部にこれ響いていくと思うんですよ。ちょっと1円狂

っても響いていくと思うんですよ。相当時間かかると思いますので、後で訂正してやってもいいんじゃないでしょうか。時間かかると思います。ですから審議進めてください。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長、今、質問者の苫米地委員のほうから、精査するのに時間がかかるだろうから、あしたでもいいし、しっかりしたものを出してくださいという要望があって、それでよろしいですか。いつだったら出せますか。

（「あしたであれば、あしたという形で」の声あり）

委員長（河野 豊君）

苫米地委員、あしたの朝一でよろしいですか。

12 番（苫米地繁雄君）

はい。

企画財政課長（円子富浩君）

報告書じゃなくて、決算書のほうは正しい、円までの数字ですので。決算報告書のほうをちょっと精査させていただくということで。

委員長（河野 豊君）

じゃ、あしたの朝一で再提出を願うということでお願いいたします。

そのほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の1款から3款までの質疑を受けます。

19ページから24ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

6 番（下田敏美君）

19ページ、20ページ、町民税、固定資産税ですが、当初予算と比べて決算が大幅にふえています。これは単なる見込み違いだったのか、私何か聞いたような聞かないような感じしますので、もう1回説明してほしいと思います。

それから、25ページ、26ページの地方交付税。7月の新聞だと思えますけれども、4年連続減少しているというのがついていますけれども、27年、当町の場合はふえているということは、何かもし原因があったら教えてほしいと思います。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

町民税、固定資産税のほう、見込みよりも大幅にふえているんじゃないかということですが、まず町民税のほうなんです、農業所得等の増をちょっと少なく当初より見ていたため、ちょっと開きが出ております。固定資産税のほうなんです、償却のほうを若干少なく見込んでいた部分が予定より多く入ったので増となっております。

以上で差が出ております。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

交付税が六戸町ふえているのは、原因はというところですが、大きな要因は他の市町村がどんどん人口が減っていく中で、六戸町は減っていないということが一番大きな要因だと思います。

委員長（河野 豊君）



ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

23ページから24ページであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

23ページから26ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから30ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。  
29ページから48ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。  
次に、16款から18款までの質疑を受けます。  
47ページから52ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。  
次に、19款から21款までの質疑を受けます。  
51ページから60ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。  
続きまして、歳出の質疑を受けます。  
最初に、1款から2款までの質疑を受けます。  
61ページから94ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

95ページから120ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

118ページ、下水処理の委託料なんですが、備考欄のところの下段のところ、小松ヶ丘の処理の金額が載っております。この前もちょっと台風の災害の視察のときに小松ヶ丘の処理場を見ました。かなり外観は老朽化しておりました。というところで、多分この処理場のキャパというんですか、そういったところが、今あそこが人口がふえているところですので、それから雨水対策とかあると思います。そういった中で、この管理業務というのはわかるんですが、この小松ヶ丘の汚水処理検討業務という、この業務内容についてちょっと説明してほしいんですが。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

今のご質問にお答えします。

この業務は、小松ヶ丘の、今現在、汚水と雨水台帳を整備しております。あわせて污水管のほうに不明水が流入している可能性もあるので、それもあわせて現在調査しております。その調査に基づいて、今後、小松ヶ丘の下水処理をどうするかという検討を始めたと思っていますので、その委託になります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

これは前にも何回か聞いております。そうした中で非常に大きい金額ですよ。ですからこういった業務というのは、どのぐらいの期間というんですか、予定しているのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

この業務は、27年度、28年度2カ年で業務を予定しております。  
以上です。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

あともう一点、下水道の処理施設というのは集落排水とかあります。そういったところで、合併槽とかやっていますけれども、小松ヶ丘は非常に規模が大きいわけなんですね。そういうところで、受益者負担という立場から見ればどのぐらいの、我々も上水道を使った半分は下水道の金額にはね返っているわけなんです。そういうところを現状としては今どういった使用料というんですか、そういうところはどういうふうになっているんでしょうか、小松ヶ丘の場合ですけれども。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

小松ヶ丘の使用料も、公共下水道も、農業集落も同じ金額になっております。  
以上です。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

唯一人口がふえている場所ですので、やはりその環境整備というんですか、この小松ヶ丘の排水、汚水処理というものを、これを立派なものにひとつ考えて着手していただきたいと思って質問を終わりたいと思います。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

今後、これらの調査を踏まえて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野 豊君）

ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

129ページから148ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

目がちょっとしょぼついて、ついていけないもので申しわけありません。126ページ……

(発言する声あり)

委員長(河野 豊君)

すみません、ちょっと委員長の失態がありました。おわび申し上げます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

119ページから130ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

5 番(高坂 茂君)

126ページの下のほうです。この負担金、補助金、交付金、この一番下の、表の下のほうです。交付金のところ、多面的機能支払交付金とあります。これ新しい項目だと思いますけれども、農業振興ということであれば、かなりの大きな金額ですけれども、こういった内容のものか教えていただきたいと思います。

委員長(河野 豊君)

産業課長。

産業課長(高橋宏典君)

お答えいたします。

交付金の多面的機能支払交付金5,998万2,710円に関してなんですが、農業者の高齢化とにかによりまして農地の維持、水路の維持ができなくなって農地が荒廃するのを防ぐために、組織をつくりまして、その組織ごとに水路の泥上げであるとか農道の維持、補修、水路の補修ですとか更新、植栽活動のために交付金を支払っております。26年度からスタートしているんですが、27年度におきまして2つ組織がふえまして9組織となっております。

以上です。

委員長(河野 豊君)

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

よく趣旨はわかりました。農地の荒廃ということで、多分これは、私は農家じゃないのでわからないですけれども、そういう雑草地とか、そういうところを共同で処理していくということだと思うんです。9組織という今お話あったんですけれども、これはもっと組織としてはふえる可能性はあるんですか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

27年度におきましては9組織でしたが、また今年度新たに手を挙げる組織が今、計画中でありまして、今、組織のほうで準備段階を進めている最中でございます。今のところは2組織新たに加入する計画では進んでおります。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

そうすれば、この交付金というのはたの国の政策の中に出てくると思うんですけれども、ずっとこれは続くという考えでよろしいですか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

なくなるという話では来ておりませんので、しばらくの間は続くと考えております。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

私の住んでいる地域でもそういう話は聞いたことがあります。ですからそういったところを、やはり農地を有効活用とかするためにも、やはり指導が必要だと思うんです。町じゃなくて、ですから行政として積極的に地域に出向いたりして、組織を立ち上げるように指導していただきたい、そういうふうのひとつお願いして質問を終わりたいと思います。

委員長（河野 豊君）

回答はいいですか。

5 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

129ページから148ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

147ページから186ページまでであります。

質疑ありませんか。



川村委員。

7 番（川村重光君）

151ページの教育委員会となります。そこで教育委員会、年定例会12回、臨時会2回、議案提出と報告書にあるわけでございます。そこで私ちょっと聞きたいのは、今、近隣市町村でいじめというのが、今、社会的に、去年の話ですけれども、議案とか定例会の中でそういうものが話題、話題といえいいのか、題になっているものなのかどうか。といたしますのは、法律がありますよね、いじめ対策推進法というものが、常にそれに対処していかなければならないという法律がある。その中でやはり教育行政に携わる者として、そういうのは常日ごろからどういう形で討論されているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

委員 長（河野 豊君）

教育長。

教 育 長（櫻田泰弘君）

では、お答えいたします。

今、浪岡中学校ですか、上北中学校、非常に悲しい出来事の報道が連日のようにされております。教育に携わる者としては本当に言葉が出ない状態であります。特に上北中学校は、いじめがなければもっと生きていたという言葉を残しているということで、本当に本人の無念さ、それから家族の悲しみ、本当に耐えがたい気持ちで過ごしております。

今、委員さんご指摘のように、いじめ対策というのは昨年度から法律施行されておまして、各学校にも対策委員会を、いろんなアンケートやる中で、これは学校全体、地域で対応したほうがいいというのであれば、いじめ対策委員会なるものを各学校、外部有識者を入れて組織することが決まっております、各学校ともそういう組織はもうできております。町としても対策審議会というものをつくるという方向で、もう文案は全部できております。委員会でも承認を受けておりますので、そういう重大事案になればすぐ動けるような状態にはなっております。

あと、委員会においていじめが個々に話し合われているかということに関しては、校長会も定例の校長会というのが月1回あります。それで学校の内情について、全て文書でこういういじめがあったと、そして学校ではこのように対応していますと、それで現在こうなって

おりますということは、各学校とも全部、校長会で出すことになっております。その報告書の中の、これは報告したほうがいいなと思うのは、委員会では報告をしております。という対応で今のところは取り組んでおります。よろしく申し上げます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

ずばり聞きますけれども、昨年度でそのいじめのような、たるものが出なかったのか。あるわけですか、なかったわけですか。

委員長（河野 豊君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

お答えいたします。

今年度から、町としてもいじめに関しては、まずはお互いの違いを認め合うように指導してくださいと。ですから数学が得意な子もいれば体育が得意な子、かけっこが得意な子、発表が得意な子、いろんな個性をまず認め合う、そういう指導を子供たちにしてくださいということは何冊かに書いて、学校教育方針の中にきちんと書いて、先生方にも、それからこういう冊子は全教職員に配っていますので、この中で全部うたってあります。そして、いじめはどの子供にも、それからどの学校にも起こり得ると。ですから違いを認め合うことと、どの学校、どの子供にも起こり得ると、そういう前提で全部取り組んでくださいということをお願いをしています。

昨年度の件は、報告は小さい、例えば小学校1年生だと後ろからぼんとたたかれたとか、それから悪ふざけでやったようなもの全て含んでいます。含んでいまして、小学校では去年は平成27年ですから5件、それから中学校では14件起きております。その中で校内の委員会にかけられたものは、私の記憶では小学校1件、中学校1件あったと思います。それが現状です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

そうすれば、やっぱりあるわけですよ、それなりに。最終的にはこういう事件のないように、今以上にこの徹底した防止策というのが必要だなと思います。ちょっとしたことでまた、結果が大事で、結果といえはそのときはもう事件になっておりますので、その前の素早い対処というものをお願いするのではなく、やっていただければと思っております。

委員長（河野 豊君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

いじめの、今報告受けているのは、その子供があの子にいじめられたと思われたものは全て上がってきています。ですから、こうこうこういうやつがいじめだと定義では、今のところ報告受けていません。アンケートをとった段階で、あの子に後ろ押されたよとか、あの子に消しゴム落とされたとかいうような、いじめられたという報告は全部上がってきていますので、こういう件数になります。

あとは、早期発見、早期対応も、とにかく早期発見するような体制をとってくれと、言葉で言うと啐啄同時という言葉を使っています。啐啄同時でとにかく子供たちと同じフロアで、常に学校教育活動を展開して、早目にいろんな芽を感じ取って、摘み取って、そして対応してくださいということの方針で学校にはお願いしております。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

大曲小学校の増改築についてお尋ねしたいと思います。

小松ヶ丘地区が人口が増加したことによりまして、小学校そのものが狭隘、狭くなってき

ているわけですが、今この大曲小学校の増築について進めていると思いますが、この完成年度、いつを目指して完成を考えていらっしゃるのか。また、負担割合というんですか、こここのところについてお尋ねしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

大曲小学校の増築、いつ完成を目指しているのかということなんですが、予定では29年度に実施設計に入りまして、30年度で着工、31年度からの開校を目指して準備を進めています。

あと一つ、負担割合ということなんですけれども、それについてはまだ現在のところお答えできません。これから関係機関と協議して進めていくことになります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から最終13款までの質疑を受けます。

185ページから188ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を受けます。

189ページから195ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月6日午前10時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知いたし

ます。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございます。

散会（午前10時44分）